

経済上の連携の強化に関する日本国とメキシコ合衆国との間の協定に基づく関税割当てを受けた者の氏名等の公表について(平成29年7月申請受付分)

(平成29年8月22日 農林水産省)

平成29年度のオレンジジュースの関税割当てについて(平成29年2月17日・関税割当公表第8号)第10の規定により、関税割当てを受けた者の氏名(名称)及び住所について、下記のとおり公表します。

ALTEX ASIA (株)	東京都港区六本木7-8-8 ミクニ六本木ビル8F
日本コカ・コーラ(株)	東京都渋谷区渋谷四丁目6番3号
物産フードマテリアル(株)	東京都中央区日本橋馬喰町2-7-8
(株)めいらくコーポレーション	名古屋市天白区中砂町310番地

(順不同)